

## 令和元年度第1回入札等監視委員会議事概要

【日 時】 令和元年8月20日（火曜日）14時～15時15分

【場 所】 千歳市役所本庁舎2階庁議室

【出席者】

◎委員 栗山委員長、齋藤（一）委員、齋藤（健）委員

◎説明者 波多野事業庶務課長、小坪事業庶務係長

大脇水道局総務課長、谷藤水道局工事課長、谷本水道局総務係長

◎事務局 佐々木総務部長、佐藤契約管財課長、巽契約係長、鈴木契約係主事

1 開会

2 挨拶

3 審議内容

平成30年12月1日から令和元年6月30日までの期間に発注した予定価格が250万円を超える建設工事及び設計等委託業務の中から、当番委員が審議のために抽出した工事8件、設計等委託業務2件について、契約担当課長から入札経緯等の説明を行った。

（委員）

「4工区幸町3丁目水道工事」について、入札結果を見ると、入札参加者の応札額が極めて予定価格に近似していますが、このような結果となった理由について、どのように考えていますか。

（説明者）

事前に設計図書を取得するためのパスワード請求があり、あわせて入札参加申請も行う業者が多くありました。

本件は公告から入札までの間に大型連休があったこともあり、早めに入札参加の申請を行ったものの、その後に各業者で積算した結果、事前に公表している予定価格に対し工事施工が難しいことから、入札辞退又は予定価格と同額で応札したという結果になったものと推測しています。

（委員）

予定価格と同額で応札しているということは、予定価格内での工事施工が難しいという意思表示をされているということでしょうか。

（説明者）

予定価格より低い金額での工事施工が難しいという判断をされたということだと考えます。

（委員）

落札者は、予定価格を下回る応札額であることから、落札の意思があったと受け止めてもよろしいでしょうか。

(説明者)

そのように受け止めてよろしいと考えます。

(委員)

このような結果になったことについては、必ずしも本工事の性質によるものということではないということでしょうか。

(説明者)

現場の幸町は市内中心街に位置しており、様々な地下埋設物がある関係上、実際の工事施工にあたっては調整等の負担が多く発生する可能性はあると考えています。

(委員)

「屋外子局設置工事(その3)」について、最終的に随意契約となっていますが、随意契約の相手方は、当初の一般競争入札に参加していなかったのですか。

(事務局)

本件の工事については、少し変則的となっています。

資料中にも記載がありますが、本件の入札前に、防災行政無線の親局整備にあたる「防災行政無線デジタル化整備工事」(電気通信工事)を実施しています。

その後、子局を設置する本件の工事(電気工事)を分離して発注しています。

先行して発注した親局の電気通信工事は、本件の受注者と地元企業の共同企業体(JV)が落札し、子局を含め使用する機器類のメーカーが確定しました。

本件の入札は、3回にわたり、一般競争入札を実施しようとしたのですが、1回目は市内業者のみのJVを入札参加要件としたところ、事前公表している予定価格では採算が合わない理由から参加者は皆無でした。

その後、2回目は参加要件を緩和し、市内と市外業者によるJVも可能としましたが参加者がなく、3回目は市外業者のみのJVも可能としましたが、参加者は皆無でありました。このため、工期の関係上、再度の入札を行う時間的余裕がなかったため、前段の親局の電気通信工事で落札した主たるメーカーとの随意契約に至りました。

1回目から3回目までの入札を通じて、公正な競争を図る目的から、一連の防災行政無線整備の機器類のメーカーに該当する随意契約の相手方は一般競争入札参加資格の対象外としていました。

(委員)

子局工事にあたり、機器や資材について、入札に参加しようとした各業者が安価で入手できなかったという理由で入札参加者が皆無だったのでしょうか。

(事務局)

要因の一つとして、先行する親局の整備工事の事業者決定により子局のメーカーが特定されたため、各業者として厳しい面はあったのではないかと考えます。

(委員)

親局と子局を分離して発注する必要性は何でしょうか。

(事務局)

市としては、少しでも多く地元業者に発注を行う必要があります。

2本の工事は建設工事の工種が異なり、親局工事は電気通信工事であり地元業者ではなかなか対応が難しいところですが、本件の子局工事に関しては地元業者でも十分対応ができる電気工事であると考え、分離して発注を行ったところです。

(委員)

親局と子局をセットで発注することにより、複数のメーカーを含めた業者が参加し、競争が発揮されたと考えられる。分離発注したことで、結果として随意契約となり、金額が高くなってしまった可能性はないでしょうか。

(事務局)

結果として随意契約に至っており、分離発注したメリットが十分に発揮できなかった観点では可能性としてはありうるものと考えます。

(委員)

3回入札を行ったときの予定価格は変更しなかったのですか。

(事務局)

3回の入札を通して、仕様に関しては変更しておらず、予定価格に変動はありません。

(委員)

全体的話になりますが、平均落札率はどのくらいですか。

(事務局)

請負工事の場合は、平均して予定価格に対して97～98%程度です。設計委託等では、分野によって競争性が高い面があり、最低制限価格を下回るケースもあるため、平均すると工事の落札率を下回るということになります。

#### 4 報告事項

##### (1) 指名停止措置状況について

平成30年12月1日から令和元年6月30日までの期間に行った指名停止措置について、契約管財課長から報告を行った。

##### 5 次回の日程等について

次回の委員会は、令和2年1月頃に開催することとし、審議案件の抽出当番委員を齋藤(一)委員に決定した。

##### 6 閉会